

資格制度受講料

- 資格名 住生活スキルマスター
- 受験料 6,000円(税別)
- 有効期間 1年

- 資格名 ビジネスマナーマスター
- 受験料 3,000円(税別)
- 受験要件 住生活スキルマスター試験を合格していること
- 有効期間 1年

※ホームインスペクター試験の受験については、いえとまちネットワークへの加入が条件となります。

- 資格名 ホームインスペクター
- 受験料 22,000円(税別) ※テキスト代込
- 受験要件 勤務先がいえとまちネットワーク登録店であること
住生活スキルマスター試験を合格していること
- 更新 1年毎
- 更新料 12,000円(税別)

※定期講習、研修には別途費用がかかる場合がございます。

入会費・年会費

	対象	入会費	年会費
正会員	建築一式工事を取得している工務店	30,000円	10,000円
準会員	その他工務店以外の個人	10,000円	5,000円
賛助会員	工務店以外の企業	300,000円	100,000円
準賛助会員	工務店以外の企業	30,000円	10,000円

※価格はすべて税別です。

賛助会員

- 株式会社喜太郎
- イビケン株式会社
- 株式会社ニューステージ
- 株式会社リレーション
- 株式会社オーパス
- いえとまち株式会社



一般社団法人住宅管理・ストック推進協会
Home Management and Stock Promotion Association



一般社団法人住宅管理・ストック推進協会

■所在地 福岡県久留米市東合川7丁目6-7

■代表電話 0942-44-2339



問い合わせ先

- FAX 0942-44-2331
- E-Mail info@jyukan.org
- HomePage <http://www.jyukan.org/>
- Facebook <http://www.facebook.com/jyukankyo>

目的・思想

2006年に施行された住生活基本法から5年が経ち、その間、長期優良住宅法など住宅業界の根本を覆す考え方が必要とされました。これがフローからストックへの転換であり、いわゆる「ストック循環型社会」です。住宅業界が意思を統一し考えていかなければならないのが、「ストック循環型社会」に対応するために地域工務店・地域不動産店として風土を知るものが何をすべきかということです。そしてそれを解決しなければなりません。

一般社団法人住宅管理・ストック推進協会は、これから、日本に必要とされるストック循環型社会を、地域工務店、不動産店をはじめ住宅所有者に伝えていくことを目的とした団体です。

運営内容

- 住宅所有者への住宅管理及び住宅維持についてのアドバイス
- 住生活基本法に沿った考え方の住宅業界及び住宅所有者に対するの推進
- 既存住宅の流通において、売主・買主ともに正当かつ安心した取引を実現するために必要な知識と技術を備えた「住生活スキルマスター」、「ホームインスペクター」の認定、ビジネスにおいて基礎的なマナーを備えた「ビジネスマナーマスター」の認定、養成を目的とした民間資格・試験制度の運営
- ストック循環型社会に必要とされる住宅資産化に向けた技術検討及び開発等
- 住宅資産価値向上を図る住宅履歴情報及び住宅診断技術の構築
- ストック循環型社会実現へ向けたリフォームの質の向上

ストック循環型社会の実現を推進

ストック循環型社会への理解を促進



会員

- ・研修制度
ストック循環型社会への理解を深める
- ・ホームインスペクターの育成



住宅所有者

- ・セミナーの開催
ストック循環型社会への理解を深める為のセミナー

スキル向上のための研修・試験

住生活スキルマスター試験

新築住宅を検討している方、または既存住宅の購入や売却を検討している方が住まいづくりにおいて適切な選択ができるよう、総合的な住宅業の知識を持って、サポートを行うスタッフのスキルアップを目的とした試験です。

ビジネスマナーマスター試験

ビジネスマナーマスター試験は、社会人として必要不可欠なマナーの知識を得るための検定のようなものです。スタッフ一人一人のマナーにより地域で愛される企業になることを目的とした試験です。

ホームインスペクター試験

※ホームインスペクター試験の受験については、いえとまちネットワークへの加入が条件となります。

平成25年6月に国土交通省より、日本で初の「既存住宅インスペクション・ガイドライン」が発表されました。その中で「検査を行う者（ホームインスペクター）は、住宅の劣化・不具合等に関する知識、検査の実施方法や判定に関する知識が求められる」と記載されています。「ホームインスペクター」資格はガイドラインに則り、検査人のスキルアップを目的としています。既存住宅流通において住宅の資産価値向上を図り、安心した取引を行うために今後重要な役割を果たす検査人の資格試験です。

リフォームの質の向上



会員

- ・消費者問い合わせ窓口
リフォームトラブルのスムーズな解決
- ・研修制度



住宅所有者

- ・セミナーの開催
加盟団体・企業が開催する消費者向けセミナー

スキル向上のための研修・試験

リフォームスキルマスター試験

リフォームを検討している方へ対し、適切なアドバイスができるようリフォーム会社をはじめ、工務店、流通業、そして住宅メーカーで働くスタッフのスキルアップを目的とした試験です。水回り、内装、外装、構造の各分野で最低限知っておきたい設備や建材に関する知識を備えた者が「リフォームスキルマスター」になります。

「中古不動産取引における情報提供促進モデル事業」採択

平成26年度国土交通省「中古不動産取引における情報提供の促進に係る調査検討業務」の中核的業務「中古不動産取引における情報提供促進モデル事業」に当協会が採択されました。本事業は、「売主による物件情報開示や買主による物件情報収集の補助等」についての支援事業で、国土交通省から委託を受けた株式会社価値総合研究所が実施するもので、全国で17団体が選定されています。

平成26年度
国土交通省
中古不動産取引に
おける情報提供促進
モデル事業採択